

社会福祉法人和敬会倶楽部行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日～平成33年11月30日までの3年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

平成30年12月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成31年1月1日～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る。

<目標2>

○育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。

- ・職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
- ・子を養育する職員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
- ・育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

平成30年12月1日～ 職員へのアンケート調査等、問題点の洗い出し。

平成31年2月1日～ 制度の拡充についての運営会議での検討。

<目標3>

- ・子供を育てる職員が利用できる事業所内保育施設を継続運営する。

<対策>

平成30年12月1日～ 職員ニーズの把握のためのアンケート調査等の実施。

平成30年12月1日～ 事業所内保育施設の継続運営。

<目標4>

- ・女性職員の育児休業取得率を現状より改善する。

<対策>

平成30年12月1日～ 管理職を対象とした勉強会等の実施。

平成31年1月1日～ 制度内容等について社内広報誌などにより職員へ周知。